

平成 17 年度外部評価に対する対処結果 (平成 18 年度の取り組み)

平成17年度外部評価に対する対処結果(平成18年度の取り組み)

財 団 等	外 部 評 価 (要 約)
財団法人 杉並区勤労者福祉協会	給付資金積立は4,887万円残があるが、死亡弔慰金は2万円から10万円、結婚祝い金は、5千円から2万円などあり、将来発生する給付金に対して引き当て額が妥当であるか検証が必要である。給付事業のほかにも年会費に比べて会員の受益割合が高いものがある。
財団法人 杉並区スポーツ振興財団	データから読み取れるのは、人件費の削減や民間事業者との連携による新規事業の立ち上げといった経営努力が、必ずしも経営の健全化に繋がっていないという現実だろう。民間等競合相手にはない財団のサービス・利点はどこにあるのか、今一度突き詰めた上で経営方針を立てるべきだろう。
社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	さんあいサービス及び訪問介護活動サービスとも成果指標は目標を下回っている。また活動指標は前年度より低下している。民間で扱うことが難しい顧客を受け入れることは採算性・収益性と対立するから、こうした顧客に関するサービスは特別会計などで区分して内部補助などが明確化するような評価が期待される。
財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	雇用支援センター在籍者数、事業団就労会員数、職場定着企業訪問数など活動指標が全体として増加していることは、事業団としての努力が行われていることを示すものだが、その効果は、就職した人数が増加している一方、定着率が下がっているという状況であり、全体として楽観的な評価はできない。
特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	今回の三次評価でも指摘されているが、中長期計画がまだ策定されていないことは問題である。委託事業依存度や職員数もただ単純に減少を目指すのではなく、事業団体として本来あるべき姿とビジョンを描いた上で、各々適正な目標数値を把握し設定することが必要ではないか。

財団等の対処結果

(財)杉並区勤労者福祉協会事業の見直しに関する検討委員会がまとめた「検討結果報告書」に基づき、平成19年4月から福利厚生代行業者を活用するとともに事務の一部を委託した。また、ジョイフル教養講座をNPO団体と協働、委託して実施する。このことにより、区からの補助金を5,471千円削減(平成18年度予算比)した。
なお、給付金制度のあり方については、将来的な財政負担を見据えつつ、継続して検討する。

1 経営状況に対する評価ご指摘のように、財団を取り巻く状況が大きく変わってきていることから、これらの状況を踏まえ、現在、財団の経営方針である「マイスポーツすぎなみプラン」の改定を進めている。改定にあたり、施設の利用時間の延長・拡大、健康づくり事業の充実 年代に応じたプログラムの提供、地域力の活用によるスポーツ(健康づくり)指導者養成など特徴ある事業展開を検討しており、平成18年9月を目途に素案を策定する予定である。2 評価記入方法などの評価(1)課題について財団の自主性を高めるため、施設利用収入の拡大が最も大きな課題であるが、次のような課題があり大きな収入が望めない現状がある。 体育館一般使用は4時間単位で、料金が200円と条例で規定され、柔軟な対応ができない。 貸切使用では、社会体育団体登録の利用者や行政使用(後援・共催)で、これらに対し使用料の減額・免除、優先使用などの優遇措置を取っている。(2)対策・要望について杉並区体育施設条例の改正が必要となるが、以下の要望について、今後区と協議を進めていきたい。 承認料金制度の導入 利用料の減額・免除等の見直し 体育館一般使用の利用時間の見直し

介護保険民間事業者の訪問介護、シルバー人材センター、生協、NPO法人等が提供する区内ホームヘルプサービスの供給主体の多様化に伴い、ささえあいサービス事業の役割の明確化が求められてきている。ささえあいサービス事業が区内の在宅福祉サービスのどの領域を担うのかを明確化したい。

介護保険事業については、民間事業者の参入により事業の受け皿が整備されたことに伴い、公平性・中立性という社協の使命が果たせる事業に転換を図った。具体的には、平成17年度をもって4カ所のふれあいの家及び訪問介護事業から撤退をし、平成18年度から地域包括支援センター3カ所と介護保険事業の新規要介護認定調査を区から受託運営することとなった。更に平成18年度をもって1カ所のふれあいの家と居宅介護支援事業からの撤退をした。

管理費の人件費相当分は法人全ての人件費に按分率を乗じ算出していたが、公益法人への指導監督指針における管理費の考え方を適用し、管理部門の職員の給与等、法人運営の基礎的な人件費経費を算出する方法に変更した。

決算数値を費目別全体収入・支出比率及び事業別比率を明細表として整備し財政構造を明確にした。

- ・区と協働で特例子会社等の誘致について検討し、雇用の場の拡大や職域の拡大を図ることとした。
- ・事業改革推進プランを策定し、職業準備訓練の場と内容の見直しを実施することとした。
- ・就職者数の増加や、養護学校等から就職した障害者の定着支援のため、定着支援体制の強化をすることとした。(18年度)

1、中長期計画について

11月の理事会に事務局案を提出、理事会にて委員会を編成し、3回にわたり審議し、3月理事会、総会で議決予定である。

2、目標数値について

目標数値のうち、委託事業に関連するものは、規模が変動することもあり、当面、明確な数値設定が難しい。職員数についても同様である。

3、目標適合性の数値について

(1)81ページは ×式なので、100点になってしまい、整合性を欠いているので、修正したい。

(2) については、実質 の部分もあるので、他団体の回答も参考にし、修正したい。

歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ
生まれる街。

杉並区財団等経営評価
2007

登録印刷物番号

19 - 0070

平成19年10月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

暮らしのちょっとしたお問い合わせは

電話# 8800または電話3372 - 8800

区役所いつでも電話サービス